

学校法人八洲学園寄附行為の変更について

● 変更の目的

平成 28 年 3 月 31 日をもって西日本柔道整復専門学校を廃止するため

● 新旧比較対照表

新	旧
<p>(設置する学校)</p> <p>第 4 条 この法人は、前条に規定する目的を達成するため以下に掲げる学校を設置する。</p> <p>1 八洲学園大学 通信教育課程 生涯学習学部</p> <p>2 八洲学園高等学校 通信制課程 (広域) 普通科</p> <p>3 八洲学園大学国際高等学校 通信制課程 (広域) 普通科</p> <p>4 八洲学園高等専修学校 経理高等課程</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この寄附行為は、文部科学大臣の認可する日 (平成 28 年 4 月 1 日) から施行する。</u></p>	<p>(設置する学校)</p> <p>第 4 条 この法人は、前条に規定する目的を達成するため以下に掲げる学校を設置する。</p> <p>1 八洲学園大学 通信教育課程 生涯学習学部</p> <p>2 八洲学園高等学校 通信制課程 (広域) 普通科</p> <p>3 八洲学園大学国際高等学校 通信制課程 (広域) 普通科</p> <p>4 八洲学園高等専修学校 経理高等課程</p> <p>5 <u>西日本柔道整復専門学校</u> <u>医療専門課程</u></p>